次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第51号　（平成30年7月17日認定決定）

社会福祉法人　正友会（まんのう町）

2018年認定
くるみん☆
子育てサポートしています

認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 217 人（うち女性 160 人）　◆計画期間　平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

[両立支援に関する制度・取組]
○育児のための所定外労働の免除制度は子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。
○子の看護休暇・介護休暇は１年間に２日まで有給としています。
○法に基づく制度についてまとめたパンフレットを作成し、従業員に周知しています。

[年次有給休暇の取得促進のための取組]
○年休の時間単位取得の制度を導入しました。
○法定の勤続期間より早く年休を付与するルールを設け実施しています。

[その他の取組]
○若年者に対する就業体験機会の提供を毎年実施しました。

[育児休業等の取得状況]
○計画期間中に女性労働者は１２名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。２名の男性労働者が１歳以上の子について子の看護休暇を取得しました。

企業からひとこと

育児休業中のスタッフが子どもを連れて気軽に職場に遊びに来られるような雰囲気が仕事のしやすさにつながっています。今後も制度と組織風土の両方を整え、働きやすい職場づくりを進めてまいります。

「大きくなったね」温かな笑顔に包まれます。

一般事業主行動計画の取組･認定申請等については
香川労働局雇用環境･均等室（TEL087－811－8924）
〒760－0019　高松市サンポート3－33　高松サンポート合同庁舎北館2階
香川労働局　ホームページ　http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/